

衆議院内閣委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 3 月 18 日（木）、第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 ①デジタル社会形成基本法案（内閣提出第 26 号）
 - ②デジタル庁設置法案（内閣提出第 27 号）
 - ③デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 28 号）
 - ④公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案（内閣提出第 29 号）
 - ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案（内閣提出第 30 号）
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
- | | |
|----------------------|--------|
| （参考人）東京大学大学院工学系研究科教授 | 松尾豊君 |
| 弁護士・獨協大学教授・博士（法学） | 三宅弘君 |
| 中央大学国際情報学部教授 | 石井夏生利君 |
| 専修大学文学部ジャーナリズム学科教授 | 山田健太君 |
- （質疑者）中山展宏君（自民）、塩川鉄也君（共産）、古屋範子君（公明）、大河原雅子君（立民）、足立康史君（維新）、岸本周平君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

中山展宏君（自民）

- （1） 中国企業が関与するアプリやシステムについての松尾参考人の見解
- （2） デジタル化に当たり、全ての人及び多様な価値観を包摂する上で重要な点についての三宅参考人の見解
- （3） データプライバシーに係る国際ルール形成及び情報銀行についての石井参考人の見解
- （4） 行政機関による個人情報の取扱いに対する国民の不信感の要因及びそれを払拭する方策についての山田参考人の見解

塩川鉄也君（共産）

- （1） 個人情報に係る個人の権利を守るための規制の必要性についての松尾参考人及び石井参考人の見解
- （2） 政府がデータの利活用を優先し、個人情報保護をないがしろにしているのではないかとの指摘に対する三宅参考人の見解
- （3） 個人情報保護条例の先進事例並びに今回の法改正による地方自治体の条例制定権への制約及びそれによる懸念についての三宅参考人の見解
- （4） 安倍政権以降における個人情報の利活用推進に関する規制緩和措置の内容並びに具体的な利活用者及び利活用の目的についての山田参考人の見解
- （5） 個人情報の利活用による弊害及びそれを防ぐための対策についての山田参考人の見解

古屋範子君（公明）

- （1） 高齢者がデジタル技術の恩恵を受けるための課題及び方策についての松尾参考人の見解
- （2） リカレント教育を含めたデジタル人材の育成に必要な政策についての松尾参考人の見解
- （3） 地方公共団体における個人情報の取扱いを個人情報保護委員会が監督することが住民の権利利益を保護することに資するか、国際的な潮流に合致するかについての三宅参考人及び石井参考人の見解
- （4） いわゆる条例 2000 個問題についての石井参考人の見解

大河原雅子君（立民）

- （１） AI の活用とプライバシー保護についての松尾参考人の見解
- （２） 嘘や誤りを含むデータを取り除くことができるかについての松尾参考人の見解
- （３） 過去の個人情報保護委員会の強化についての石井参考人の見解
- （４） 国家から個人の情報を保護することについての三宅参考人の見解
- （５） 自己情報コントロール権についての山田参考人の見解

足立康史君（維新）

- （１） LINE株式会社の個人情報管理不備問題の重大性及び法制度への示唆についての各参考人の見解
- （２） 預貯金口座への個人番号の付番の義務化についての各参考人の見解
- （３） 今回の法改正が国と地方との関係又は行政全体における国の役割の範囲に与える影響についての各参考人の見解

岸本周平君（国民）

- （１） 行政部門においても民間部門においても、デジタル化が東アジアの中で後進国となっていることについての松尾参考人の見解
- （２） EUの一般データ保護規則と今回の法改正後の個人情報保護体制の比較についての三宅参考人、石井参考人及び山田参考人の見解
- （３） 台湾のデジタル担当大臣が言う包摂と説明責任が電子政府において重要な観点であるということについての各参考人の所見及び今回の法改正に当該観点が包含されているかについての各参考人の見解